

# 介護老人保健施設短期入所サービス重要事項説明書

(令和6年4月1日現在)

## 1. 施設の概要

### (1) 施設の名称等

- ・施設名 医療法人社団 葵会 介護老人保健施設 葵の園・柏
- ・開設年月日 平成15年10月1日
- ・所在地 千葉県柏市松ヶ崎897-1
- ・電話番号 04-7135-0031 ファックス番号 04-7135-0032
- ・管理者名 施設長 森川 景子
- ・介護保険指定番号 介護老人保健施設 (1252180065号)

### (2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保険施設サービスを提供することで、ご利用者様の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、ご利用者様が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護や通所リハビリテーションといったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。



## [介護老人保健施設葵の園・柏の運営方針]

当施設は、施設サービス計画に基づいて、看護、医療的管理の下における看護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活の世話をを行うことにより、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活が営むことができるようにすることとともに、入所者の居宅における生活への復帰をめざすものです。

療養にあつては、入所者の意志及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立った介護保険施設サービスの提供に努め、明るく家庭的な雰囲気の中、家庭や地域との結びつきを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業者、他の介護保険施設その他の保健医療サービス又は福祉施設サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

### (3) 施設の職員体制

	常 勤	非常勤	当直者	業 務 内 容
・医 師 (施設長)	1		0	医学的管理
・看護職員	10 以上	3	1	看護業務
・薬剤師	薬剤薬局に委託			調剤及び薬剤管理
・介護職員	24 以上		3	介護業務
・支援相談員	1 以上		0	処遇全般のマネージメント
・理学療法士	2 以上		0	理学療法による訓練業務
・作業療法士			0	作業療法による訓練業務
・言語聴覚士			0	言語聴覚の訓練業務
・管理栄養士	1		0	給食管理業務
・介護支援専門員	1		0	ケアマネージメント業務
・事務職員	必要数		0	経理事務業務
・運転手	必要数		0	送迎車両の運転
・その他	必要数		0	清掃作業など

### (4) 入所定員等

・定員 100名

・療養室 4人室 (25室)

## 2. 介護保険被保険者証・医療保険証・介護保険負担限度額認定証の確認

介護予防短期入所療養介護利用時に、ご利用者様の介護保険被保険者証を確認させていただきますので、事務・受付までご提示をお願い致します。介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は合わせてご提示をお願いします。尚、介護保険の更新や区分変更、住所の変更などがあった場合は、確認をさせていただきますので、再度のご提示をお願い致します。

## 3. サービス内容

当施設入所中も明るく家庭的な雰囲気のもとで生活していただけるよう、常にご利用者様の立場に立って運営しています。

### ① 介護予防短期入所療養介護計画の立案

介護予防短期入所療養介護は、要支援者の家庭等での生活を継続させるために立案された介護予防サービス計画に基づき、当施設を一定期間ご利用頂き、看護、医学管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上のお世話をを行い、ご利用者様の療養生活の質の向上およびご利用者様のご家族様の身体的及び精神的負担の軽減を図るため提供されます。このサービスを提供するにあたっては、ご利用者様に関わるあらゆる職種の職員の協議によって、介護予防短期入所療養介護計画が作成されますが、その際、ご利用者様・保護者様（ご家族）の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただくようになります。

## ② お食事

朝食 7時30分～ 8時15分

昼食 12時00分～12時45分

夕食 18時00分～18時45分

※お食事は原則としてホールで召し上がっていただきます。

療養上医師が必要と認めた場合には療養食をご提供します。

## ③ 入浴

最低、週2回のご提供となります。

一般浴・・・(月・木)、車浴・機械浴・・・(火・金)

尚、祝日と重なる場合は日程が変更となります。

※ご利用者様の身体の状態に応じて、清拭での対応となる場合があります。

## ④ 医学的管理・看護

介護老人保健施設は病状が安定したご利用者様をご入所の対象としています。介護老人保健施設医師が主治医となり、診察・処方を行います。医療設備を有しておりません。介護老人保健施設医師が、施設内で必要な医療行為を行うことが困難と判断した場合は、医療機関に受診をしていただくこととなります。

※詳細につきましては、「ご入所のしおり」2ページをご参照ください。

口腔ケア：原則として毎日行います。但し、ご利用者様の身体の状態に応じて方法を変える場合があります。

## ⑤ 介護

施設サービス計画に基づき、お食事動作や排泄動作など、ご利用者様一人一人に合わせた生活の援助を行います。

⑥ 機能訓練（リハビリテーション、レクリエーション）

ご利用者様の状態に合わせて個別リハビリテーション、集団でのリハビリテーションを行います。

※ご利用者様の体調等で内容・回数が変更される場合があります。

その他、ご利用者様のご希望・体調に合わせて手芸や塗り絵などの集団訓練や集団体操に参加していただきます。

⑦ 相談援助サービス

支援相談員を中心にお困りの事が生じた場合の窓口となります。

⑧ 理容サービス

1か月に2回、理美容サービスを実施します。

※理美容サービスは別途料金をいただきます。サービス内容などの詳細につきましては、スタッフまでお声かけ下さい。

⑨ 行政手続代行

※サービス内容によっては、基本料金とは別途で利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

#### 4. (1) 利用料金

令和6年8月1日

### 介護予防短期入所療養介護 利用料金

1単位=10.27円

介護度	介護保険適用分 基本単位	夜間職員 配置加算	在宅復帰・在宅 療養支援機能加 算（Ⅰ）	サービス提供体 制強化加算 （Ⅰ）	介護職員等処遇 改善加算（Ⅰ）	送迎加算
要支援1	613単位/日	24単位/日	51単位/日	22単位/日	所定日数× 7.5%/月	184単位（片 道）※ご利用希 望者のみ
要支援2	774単位/日					

#### その他加算

口腔連携強化加算	50単位/月
療養食加算	8単位/回
緊急時施設療養費加算	518単位/日
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	100単位/月
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10単位/月
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/日
個別リハビリテーション実施加算	240単位/日

#### 介護保険適用外の入所費

負担段階	食費	居住費
第1段階	300円/日	0円/日
第2段階	600円/日	430円/日
第3段階①	1,000円/日	
第3段階②	1,300円/日	589円/日
第4段階	1,842円/日	

#### 自己負担

日用品費	220円/日	入浴用シャンプー・石鹸・タオル・ティッシュペーパー等の費用として、ご請求致します。
教養娯楽費	実費(110円程度)/回	音楽・習字・風船バレー・輪投げ・紙粘土細工等のレクリエーションや催し物に必要な費用としてご請求致します。
おやつ代	110円/日	1日1食のご提供となります。 ※ご希望の方のみのご負担となります。
電気代	110円/日	※居室でのテレビ等のご利用を希望の方のみのご負担となります。
携帯/スマートフォン	110円/日	携帯/スマートフォン等の持込を希望された方のみのご負担となります。
パソコン	110円/日	パソコン等の持込を希望された方のみのご負担となります。
イヤホン代	440円/個	居室でのテレビ等のご利用の際に必要となります。 持ち込みも可能です。
理髪代	実費	理美容をご利用された方のみのご負担となります。

※その他、短期入所時に生じた費用（ジュース代・切手代・電話代など）については、別途ご請求いたします。

## (2) 支払い方法

・毎月7日（土日・祝日と重なる場合は翌平日）までに、前月分の請求書を発行しますので、同じ月の20日までにお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。

・お支払い方法は、原則銀行にて自動引き落としでお願いしております。

（千葉銀行、千葉興業銀行、京葉銀行のみとなっております）

## 5. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関・歯科医療機関に協力をいただいています。

### ○ 協力医療機関

・名 称 医療法人 社団葵会 千葉・柏リハビリテーション病院

・住 所 千葉県柏市大井2651

### ○ 協力医療機関

・名 称 医療法人 社団葵会 柏たなか病院

・住 所 千葉県柏市小青田1丁目3番地2

### ○ 協力歯科機関

・名 称 アビコデンタルオフィス

・住 所 千葉県我孫子市天王台1-5-1 2F

※毎週水曜日、往診があります。

## 6. 施設利用に当たっての留意事項

### ○ 保険証類について

介護保険被保険者証・介護保険負担限度額認定証・後期高齢者医療被保険者証（国民健康保険被保険証）が更新になった際や、住所が変更となった場合などの際は、必ず窓口までご連絡下さい。



○ ご面会について

面会時間は、（祝日含む）日曜日～月曜日：午後3時～午後5時です。

1日1名様のみ、居室にて15分程度です。

また、15歳以下のお子様との面会は、感染症、事故防止の為、制限させていただきます。

○ 外出について

事前にお申し出下さい。外出時には家庭での療養の注意点等ご家族様にお願ひする事項もあります。（外出届をお書きいただきます。）

○ 飲酒・喫煙について

療養上の禁忌もありますので、ご遠慮下さい。

○ 火気の取り扱いについて

ライター等の火気の持ち込みはご遠慮下さい。

○ 設備・備品の利用について

持ち込みが出来なかったり、制限させていただく物品もございますので、職員にお申し出下さい。

○ 所持品・備品等の持ち込み

その都度スタッフにお申し出下さい。（持ち物には全てお名前を記入して下さい。）

○ 金銭・貴重品の管理

金銭について、ご利用者様自身での管理はご容赦願います。サービスステーション・事務室でのお預かりは致しません。また、印鑑や通帳などの貴重品の持ち込みはできません。

○ 危険物の持ち込みについて

爪切り、ハサミ、安全ピン、裁縫道具などの持ち込みはできません。持ち物についての詳細は「入所の持ち物について」をご参照下さい。

○ 食べ物の持ち込みについて

原則禁止です。詳細につきましては「入所のしおり」11ページをご参照下さい。

○ 外出時等の施設外での受診

施設入所の証明書が必要になりますので、必要な場合は外出時に証明書をお受け取り下さい。また、受診には必ず証明書を医療機関等にご提示下さい。

○ ペットの持ち込み

ご遠慮下さい。

7. 非常災害対策

- ・ 防災設備      スプリンクラー、消火器、消火栓、消防署への非常通報設備完備
- ・ 防災訓練      年2回（内1回は夜間の火災を想定した訓練を行います）

## 8. 禁止事項

当施設では、多くのご利用者様に安心して入所生活を送っていただくために、ご利用者様・保護者様の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

## 9. 緊急時の連絡先

緊急の場合には、原則として契約締結時にご記入いただいた連絡先に連絡します。

## 10. 事故発生時の対応

ご利用者様に対する介護老人保健施設サービス中に事故が発生した場合は、速やかに市町村、ご利用者様のご家族様（保護者様）等に連絡を行うとともに、必要な措置をおこないます。

## 11. 個人情報の保護について

個人情報の保護については別紙の通り取り扱います。

## 12. 苦情処理

介護老人保健施設サービスに関するご利用者様・ご家族様からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、下記のとおり苦情を受け付けるための窓口を設置しています。

苦情解決責任者 施設長

苦情受付担当者 事務長

(行政機関・その他苦情受け付け機関)

○ 千葉県国民健康保険団体連合会

千葉市稲毛区天台 6-4-3

電話 043-254-7409

○ 柏市役所高齢者支援課

千葉県柏市 5 丁目 10 番 1 号

電話 04-7167-1111

なお、当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談ください。(電話 04-7135-0031)

また 要望や苦情なども、支援相談担当者にお寄せいただければ、速やかに対応いたします。

そのほか、備えつけられた「ご意見箱」をご利用ください。

## 13. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、事務室までお問い合わせ下さい。

# 介護老人保健施設介護予防短期入所サービス重要事項説明書

(令和6年4月1日現在)

## 1. 施設の概要

### (1) 施設の名称等

- ・施設名 医療法人社団 葵会 介護老人保健施設 葵の園・柏
- ・開設年月日 平成15年10月1日
- ・所在地 千葉県柏市松ヶ崎897-1
- ・電話番号 04-7135-0031 ファックス番号 04-7135-0032
- ・管理者名 施設長 森川 景子
- ・介護保険指定番号 介護老人保健施設 (1252180065号)

### (2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保険施設サービスを提供することで、ご利用者様の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、ご利用者様が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護や介護予防短期入所療養介護、介護予防通所リハビリテーションといったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。



## [介護老人保健施設葵の園・柏の運営方針]

当施設は、施設サービス計画に基づいて、看護、医療的管理の下における看護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活の世話をを行うことにより、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活が営むことができるようにすることとともに、入所者の居宅における生活への復帰をめざすものです。

療養にあつては、入所者の意志及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立った介護保険施設サービスの提供に努め、明るく家庭的な雰囲気の中、家庭や地域との結びつきを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業者、他の介護保険施設その他の保健医療サービス又は福祉施設サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

### (3) 施設の職員体制

	常 勤	非常勤	当直者	業 務 内 容
・医 師 (施設長)	1		0	医学的管理
・看護職員	10 以上	3	1	看護業務
・薬剤師	薬剤薬局に委託			調剤及び薬剤管理
・介護職員	24 以上		3	介護業務
・支援相談員	1 以上		0	処遇全般のマネジメント
・理学療法士	2 以上		0	理学療法による訓練業務
・作業療法士			0	作業療法による訓練業務
・言語聴覚士			0	言語聴覚の訓練業務
・管理栄養士	1		0	給食管理業務
・介護支援専門員	1		0	ケアマネジメント業務
・事務職員	必要数		0	経理事務業務
・運転手	必要数		0	送迎車両の運転
・その他	必要数		0	清掃作業など

- (4) 入所定員等
- ・定員 100名
  - ・療養室 4人室(25室)

2. 介護保険被保険者証・医療保険証・介護保険負担限度額認定証の確認  
短期入所療養介護利用時に、ご利用者様の介護保険被保険者証を確認させていただきますので、事務・受付までご提示をお願い致します。介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は合わせてご提示をお願い致します。

尚、介護保険の更新や区分変更、住所の変更などがあった場合は、確認をさせていただきますので、再度のご提示をお願い致します。

### 3. サービス内容

当施設入所中も明るく家庭的な雰囲気のもとで生活していただけるよう、常にご利用者様の立場に立って運営しています。

#### ① 短期入所療養介護計画の立案

短期入所療養介護は、要介護者の家庭等での生活を継続させるために立案された居宅サービス計画に基づき、当施設を一定期間ご利用頂き、看護、医学管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上のお世話をを行い、ご利用者様の療養生活の質の向上およびご利用者様のご家族様の身体的及び精神的負担の軽減を図るため提供されます。このサービスを提供するにあたっては、ご利用者様に関わるあらゆる職種の職員の協議によって、短期入所療養介護計画が作成されますが、その際、ご利用者様・保護者様（ご家族）の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただくようになります。



## ② お食事

朝食 7時30分～ 8時15分

昼食 12時00分～12時45分

夕食 18時00分～18時45分

※お食事は原則としてホールで召し上がっていただきます。

療養上医師が必要と認めた場合には療養食をご提供します。

## ③ 入浴

最低、週2回のご提供となります。

一般浴・・・(月・木)、車浴・機械浴・・・(火・金)

尚、祝日と重なる場合は日程が変更となります。

※ご利用者様の身体の状態に応じて、清拭での対応となる場合があります。

## ④ 医学的管理・看護

介護老人保健施設は病状が安定した要介護者様をご入所の対象としています。介護老人保健施設医師が主治医となり、診察・処方を行います。医療設備を有しておりません。介護老人保健施設医師が、施設内で必要な医療行為を行うことが困難と判断した場合は、医療機関に受診をしていただくこととなります。

※詳細につきましては、「ご入所のしおり」2ページをご参照ください。

口腔ケア：原則として毎日行います。但し、ご利用者様の身体の状態に応じて方法を変える場合があります。

⑤ 介護

施設サービス計画に基づき、お食事動作や排泄動作など、ご利用者様一人一人に合わせた生活の援助を行います。

⑥ 機能訓練（リハビリテーション、レクリエーション）

ご利用者様の状態に合わせて個別リハビリテーションや、集団でのリハビリテーションを行います。

※ご利用者様の体調等で内容・回数が変更される場合があります。

その他、ご利用者様のご希望・体調に合わせて手芸や塗り絵などの集団訓練や集団体操に参加していただきます。

⑦ 相談援助サービス

支援相談員を中心に、お困りの事が生じた場合の窓口となります。

⑧ 理容サービス

1か月に2回、理美容サービスを実施します。

※理美容サービスは別途料金をいただきます。サービス内容などの詳細につきましては、スタッフまでお声かけ下さい。

⑨ 行政手続代行

※サービス内容によっては、基本料金とは別途で利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

4. (1) 利用料金

令和6年8月1日

短期入所療養介護 利用料金

1単位=10.27円

介護度	介護保険適用分 基本単位	夜間職員 配置加算	在宅復帰・在宅療養 支援機能加算 (I)	サービス提供体制 強化加算 (I)	介護職員等処遇改善 加算 (I)	送迎加算
要介護1	830単位/日	24単位/日	51単位/日	22単位/日	所定単位×7.5%/月	184単位 (片道) ※ご利用希望者の み
要介護2	880単位/日					
要介護3	944単位/日					
要介護4	997単位/日					
要介護5	1052単位/日					

その他加算

口腔連携強化加算	50単位/月
療養食加算	8単位/回
緊急時施設療養費加算 (一) 緊急時治療管理	518単位/日
生産性向上推進体制加算 (I)	100単位/月
生産性向上推進体制加算 (II)	10単位/月
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/日
緊急短期入所受入加算	90単位/日
重度療養管理加算	120単位/日
個別リハビリテーション実施加算	240単位/日

介護保険適用外の入所費

負担段階	食費	居住費
第1段階	300円/日	0円/日
第2段階	600円/日	430円/日
第3段階①	1,000円/日	
第3段階②	1,300円/日	589円/日
第4段階	1,842円/日	

自己負担

日用品費	220円/日	入浴用シャンプー・石鹸・タオル・ティッシュペーパー等の費用として、ご請求致します。
教養娯楽費	実費(110円程度)/回	音楽・習字・風船バレー・輪投げ・紙粘土細工等のレクリエーションや催し物に必要な費用としてご請求致します。
おやつ代	110円/日	1日1食のご提供となります。 ※ご希望の方のみのご負担となります。
電気代	110円/日	※居室でのテレビ等のご利用を希望の方のみのご負担となります。
携帯/スマートフォン	110円/日	携帯/スマートフォン等の持込を希望された方のみのご負担となります。
パソコン	110円/日	パソコン等の持込を希望された方のみのご負担となります。
イヤホン代	440円/個	居室でのテレビ等のご利用の際に必要なとなります。 持ち込みも可能です。
理髪代	実費	理美容をご利用された方のみのご負担となります。

※その他、短期入所時に生じた費用(ジュース代・切手代・電話代など)については、別途ご請求いたします。

## (2) 支払い方法

・毎月7日（土日・祝日と重なる場合は翌平日）までに、前月分の請求書を発行しますので、同じ月の20日までにお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。

・お支払い方法は、原則銀行にての自動引き落としをお願いしております。

（千葉銀行、千葉興業銀行、京葉銀行のみとなっております）

## 5. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関・歯科医療機関に協力をいただいております。

### ○ 協力医療機関

- ・名 称 医療法人 社団葵会 千葉・柏リハビリテーション病院
- ・住 所 千葉県柏市大井2651

### ○ 協力医療機関

- ・名 称 医療法人 社団葵会 柏たなか病院
- ・住 所 千葉県柏市小青田1丁目3番地2

### ○ 協力歯科機関

- ・名 称 アビコデンタルオフィス
- ・住 所 千葉県我孫子市天王台1-5-1 2F

※毎週水曜日、往診があります。

## 6. 施設利用に当たっての留意事項

### ○ 保険証類について

介護保険被保険者証・介護保険負担限度額認定証・後期高齢者医療被保険者証（国民健康保険被保険者証）が更新になった際や、住所が変更となった場合などの際は、必ず窓口までご連絡下さい。

### ○ ご面会について

面会時間は、（祝日含む）日曜日～月曜日：午後3時～午後5時です。1日1名様のみ、居室にて15分程度です。

また、15歳以下のお子様との面会は、感染症、事故防止の為、制限させていただきます。

### ○ 外出について

事前にお申し出下さい。（外出届をお書きいただきます。）

### ○ 飲酒・喫煙について

療養上の禁忌もありますので、ご遠慮下さい。

### ○ 火気の取り扱いについて

ライター等の火気の持ち込みはご遠慮下さい。

### ○ 設備・備品の利用について

持ち込みが出来なかったり、制限させていただく物品もございますので、職員にお申し出下さい。

○ 所持品・備品等の持ち込み

その都度スタッフにお申し出下さい。（持ち物には全てお名前を記入して下さい。）

○ 金銭・貴重品の管理

金銭について、ご利用者様自身での管理はご容赦願います。サービスステーション・事務室でのお預かりは致しません。また、印鑑や通帳、携帯電話などの貴重品の持ち込みはできません。

○ 危険物の持ち込みについて

爪切り、ハサミ、安全ピン、裁縫道具などの持ち込みはできません。持ち物についての詳細は「入所の持ち物について」をご参照下さい。

○ 食べ物の持ち込みについて

原則禁止です。詳細につきましては「入所のしおり」11ページをご参照下さい。

○ 外出時等の施設外での受診

施設入所の証明書が必要になりますので、必要な場合は外出時に証明書をお受け取り下さい。また、受診には必ず証明書を医療機関等にご提示下さい。

○ ペットの持ち込み

ご遠慮下さい。

## 7. 非常災害対策

- ・ 防災設備      スプリンクラー、消火器、消火栓、消防署への非常通報設備完備
- ・ 防災訓練      年2回（内1回は夜間の火災を想定した訓練を行います。）

## 8. 禁止事項

当施設では、多くのご利用者様に安心して入所生活を送っていただくために、ご利用者様・保護者様の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

## 9. 緊急時の連絡先

緊急の場合には、原則として契約締結時にご記入いただいた連絡先に連絡します。

## 10. 事故発生時の対応

ご利用者様に対する介護老人保健施設サービス中に事故が発生した場合は、速やかに市町村、ご利用者様のご家族様（保護者様）等に連絡を行うとともに、必要な措置をおこないます。

## 11. 個人情報の保護について

個人情報の保護については別紙の通りお取り扱い致します。

## 12. 苦情処理

介護老人保健施設サービスに関するご利用者様・ご家族様からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、下記のとおり苦情を受け付けるための窓口を設置しています。

苦情解決責任者 施設長

苦情受付担当者 事務長

(行政機関・その他苦情受け付け機関)

○ 千葉県国民健康保険団体連合会

千葉県稲毛区天台6-4-3

電話 043-254-7409

○ 柏市役所高齢者支援課

千葉県柏市5丁目10番1号

電話 04-7167-1111

なお、当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談ください。(電話 04-7135-0131)

また、要望や苦情なども、支援相談担当者にお寄せいただければ、速やかに対応いたします。

そのほか、備えつけられた「ご意見箱」をご利用ください。

## 13. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、事務室までお問い合わせ下さい。